

人事行政の運営等の状況

1010656

人事課 ☎(632)2074

市職員は 3,286 人

市では、宇都宮市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第3号)を制定しています。同条例第4条第1項の規定に基づいて、次の通り公表します。

採用

採用試験の実施状況(令和元年度実績)

試験区分	受験者数(人)	最終合格者数(人)
I類(A)	409	76
自己アピール	11	1
I類(B)	131	13
II類	42	9
資格職(※1)	46	18
身体障がい者対象	4	1
育休代替任期付	24	10
業務期限任期付	14	8
消防職	180	9

採用人数 194人

- 行政職 171人(試験120人、選考7人、再任用44人)。
- 技能労務職 13人(再任用13人)。
- 消防職 10人(試験9人、再任用1人)。

退職者数 182人

- 定年 90人。
- 早期退職 12人。
- 普通 28人。
- 再任用満了 37人。
- その他 15人。

人数

定員適正化計画の進捗状況

- 目標 令和2年度3,250人。

年度	全職員数	計画対象職員数(※2)
令和2年度	3,286人	3,248人
平成31年度	3,272人	3,257人
平成30年度	3,274人	3,274人

給与

■人件費(令和元年度普通会計決算)
308億9,724万円(人件費率14.1%)。

■給与費(令和2年度普通会計予算)
211億6,072万円(給料120億3,488万円、職員手当34億5,633万円、期末・勤勉手当56億6,951万円)。

平均給与月額(※3)・給料月額・年齢

区分	一般行政職	技能労務職
平均給与月額	411,428円	359,851円
平均給料月額	325,709円	315,058円
平均年齢	41.9歳	54.5歳

初任給(令和2年4月1日現在)

区分	試験区分	初任給	2年後の給料
一般行政職(※4)	大学卒	I類(A) 188,700円	202,400円
		I類(B) 231,500円	243,500円
技能労務職(※5)	高校卒	II類 160,100円	171,700円
	中学卒	—	146,100円

期末・勤勉手当(令和元年度実績)

4.50月分

- 期末手当 2.600月分(6月期1.300月分、12月期1.300月分)。
- 勤勉手当 1.900月分(6月期0.925月分、12月期0.975月分)。

退職手当(令和2年4月1日現在)

勤続年数	支給率		平均支給額(令和元年度支給実績)
	自己都合	早期(※6)・定年	
20年	19.6695月分	24.586875月分	自己都合 403万円 早期 1,628万円 定年 2,161万円
25年	28.0395月分	33.27075月分	
35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	

地域手当(令和2年4月1日現在)

- 東京都特別区支給割合 20%・6人。
- 宇都宮市支給割合(※7) 6%・3,285人。

時間外勤務手当(令和元年度実績)

- 支給総額 15億9,142万3,145円。
- 職員1人当たりの平均支給額 48万3,421円。

特別職の報酬(令和2年7月1日現在)

職	報酬等月額
市長	1,062,000円
副市長	864,000円
議長	760,000円
副議長	674,500円
議員	636,500円

- ▼期末手当 4.50月分(令和元年度支給割合)。

その他

勤務時間など(令和2年4月1日現在)

- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分。
- ▼休日 祝休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)。
- ▼週休日 土・日曜日。

分限・懲戒(令和元年度実績)

- ▼分限処分者数 48人(休職48人)。
- ▼懲戒処分者数 3人。

研修(令和元年度実績・延べ受講者数)

- ▼行政職・技能労務職 6,621人(自己研修84人、所属研修326人、基本研修6,211人)。
- ▼消防職 1,348人(学校教養52人、一般教養1,296人)。

人事評価(人事評価制度・令和2年4月1日現在)

- ▼行政職・消防職 目標管理を用いた業績評価と標準職務遂行能力を用いた能力評価を柱とする人事評価を実施。
- ▼技能労務職 仕事の量と質の項目において評価する業績評価と標準職務遂行能力を用いた能力評価による人事評価を実施。

福利厚生(令和元年度実績)

- ▼健康管理事業 定期健康診断3,220人、各種がん検診1,527人、特殊健康診断563人、予防接種402人、健康相談720人、健康教育929人。
- ▼公務・通勤災害 13件(公務10件、通勤3件)。
- ▼共済組合(区市町村職員共済組合) 職員の年金制度、健康保険制度などを実施。
- ▼職員互助会 会員の給付・福祉その他厚生に関する事業を実施。

※1 保育士・保健師の合計。 ※2 国体の体制整備に必要な人員は平成31年度の増員分から計画対象職員数の対象外。 ※3 給与月額とは、給料および職員手当の合計額。 ※4 一般行政職は、窓口業務などに従事する事務職員、設計・監理業務などに従事する技術職員。 ※5 技能労務職は、清掃作業員・道路補修作業員など。 ※6 早期退職特例措置として、2～45%の加算あり。 ※7 医師の支給割合は、16%・1人。